

# 新たに2団体が参加！ まち美化は52団体になりました



## ◆新たに2団体と同意書取り交わし

7月6日（木）、市役所特別会議室にて、2団体とのまち美化里親同意書取り交わし式を開催し、各団体の代表者が、地域の美化活動に取り組む意気込みを語ってくれました。

今回同意書を取り交わしたのは、「舞友奈姫」「時ヶ谷里山保存会“時美仁”」の2団体です

舞友奈姫は蓮華寺池公園プロムナードから郷土博物館に至る散策路のプランターを花々で飾り、公園を訪れる多くの人々の目と心を癒やしてくれています。

時ヶ谷里山保存会“時美仁”は時ヶ谷配水場に至る道路周辺を桜の名所にしようと、植栽・剪定・消毒・草刈り等に取り組んでいます。

今回の同意により、まち美化里親団体数は52団体1,959人となります。今後も、自らのまちを自らの手できれいに美しくする活動により、多くの方に御参加いただけることを期待します。



▲新規取り交わし団体の皆様と藤枝市長

## 各団体の活動範囲

### ◆『舞友奈姫』

管理区域：蓮華寺池公園

（プロムナードから郷土博物館に至る散策路）

管理内容：清掃・植栽・除草

### ◆『時ヶ谷里山保存会“時美仁”』

管理区域：市道6地区499号線

（時ヶ谷配水場進入道）

管理内容：桜の植栽・清掃・剪定・消毒

## ◆物品支給は年間1万円、燃料費・機械類のレンタル料も対象です

## ◆申請にかかる請求書等の書類の提出は確実に！

1団体1年度1万円を限度に、花苗や肥料などの消耗品はもちろん、機械類を業者から借りて作業する場合の燃料費・賃借料なども支給の対象となりますので、どうぞ御利用ください。



申請は事前に業者（店舗）発行の見積書を添えて要望書を市へ御提出いただき、市が発行する支給決定通知書を業者（店舗）へ提示して物品を購入、請求書は市役所へ提出していただき、市から業者（店舗）へお支払いをします。

請求書は発行から5日以内（土日祝日を除く）に確実に市役所へ提出してください。



藤枝市 市民活動団体支援課

電話：643-3274 Fax：643-3327

E-mail：siminkatsudo@city.fujieda.shizuoka.jp